

会 議 録

会議の名称	東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会 (第2回)
事務局	企画財政部企画政策課企画政策係
開催日時	平成23年10月27日(木) 午後6時30分～8時55分
開催場所	婦人会館2階A会議室
出席者	別紙のとおり
傍聴の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 <input type="radio"/> 一部不可 <input type="radio"/> 不可
傍聴者数	傍聴者なし
傍聴不可等の理由等	
会議次第	<p>1 整備構想の概要と計画に位置付けられている公共施設について</p> <p>(1) 整備構想の概要について</p> <p>(2) 計画に位置付けられている公共施設について</p> <p>2 市民アンケートの調査結果について</p> <p>3 市民ワークショップ(第1回)アンケート調査結果について</p> <p>4 整備すべき機能についての基本的な考え方について</p> <p>(1) 施設の機能について</p> <p>(論点) 4つの機能の重み付け</p> <p style="padding-left: 40px;">④賑わい ⑤交流 ⑥健康・福祉 ⑦生涯学習</p> <p>(留意点) 平均点的な施設では魅力の低下につながらないか</p> <p>(2) 施設の規模について</p> <p>(論点) ④事業用地全体で同様の機能を持ち一体感を演出(例: ●●ゾーン)</p> <p style="padding-left: 40px;">⑤事業用地毎に別の機能を持つ複合的な施設</p> <p>(留意点) 用地取得・整備時期の差、ある程度の幅のある選択肢の確保</p> <p>5 今後のスケジュールについて</p> <p>6 次回以降の予定について</p> <p>7 その他</p>
会議結果	<p>○主な意見及び審議結果</p> <p>・土地区画整理事業に伴い、けやき保育園・ピノキオ幼児園移転予定地の北西1,622平方メートルの土地について、形</p>

	<p>状・面積が変わる可能性が高いということについて、まちづくり事業用地がそもそも土地区画整理事業の推進のために取得することとなった経過及び形状・面積が変更となる可能性があることは承知している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・だが、策定委員会への諮問は当該用地も含めたまちづくり事業用地全体についてのものであり、当該敷地についてもあるべき姿を答申することになる。地権者の意向に配慮することが大事なのは理解するが、市として市民全体の財産である事業用地を活用するという観点を持つべきだ。 ・「にぎわい」といっても、その質も問題であり、考えなければならない。 ・施設の機能についての議論を進めるために、次回委員会までに各委員に施設及び機能のイメージについてのレポートを提出してもらい、それをもとに検討することとする。レポートの書式は正副委員長と事務局で調整して作成し、電子メールで各委員に送付して、各委員からの提出を受けるものとする。 ・席札については、事務局メンバーも、各自氏名とすることとする。
<p>発言内容・ 発言者名（主な発言要旨）</p>	<p>別紙２のとおり</p>
<p>提出資料</p>	<p>資料</p> <ul style="list-style-type: none"> 13 東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想の概要について 14 計画に位置付けられている公共施設一覧 15 地域実態マップ（案） 16 施設マップ 17 東小金井駅北口まちづくり事業用地の活用に関する市民アンケート調査結果 18 市民ワークショップ（第１回）アンケート調査結果 19 意見・提案シート（市民からの意見）

目 次

出欠及び配布資料の確認	-----	1～2
まちづくり事業用地の位置、面積等について	-----	2～11
1 整備構想の概要と計画に位置付けられている公共施設について		
(1) 整備構想の概要について	-----	11～12
(2) 計画に位置付けられている公共施設について	-----	12～19
2 市民アンケートの調査結果について	-----	19～22
3 市民ワークショップ（第1回）アンケート調査結果について	-----	22～27
4 整備すべき機能についての基本的な考え方について		
(1) 施設の機能について	-----	27～33
(2) 施設の規模について	-----	33～35
5 今後のスケジュールについて	-----	35～37
6 次回以降の予定について	-----	35～37

第2回東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会

日 時 平成23年10月27日(木) 午後6時30分～午後8時55分

場 所 婦人会館2階A会議室

出席委員 8人

委員長 加藤 仁美 委員

副委員長 三橋 誠 委員

永田 尚人 委員 本川 交 委員

鏡 諭 委員 今井 啓一郎 委員

高橋 清徳 委員 大久保 勝盛 委員

欠席委員 2人

池 亀 ミヤ 委員 伊藤 美香 委員

事務局職員

庁舎建設等担当部長 伊藤 茂男

庁舎建設等担当課長 高橋 啓之

区画整理課長 梅原 啓太郎

企画政策課主査 堤 直規

企画政策課主事 松島 加代子

事務局（(株)地域計画建築研究所）

主席研究員 野口 和雄

主任研究員 黒崎 晋司

研究主任 田中 史志

(午後6時30分開会)

◎加藤委員長 それでは皆様、こんばんは。今日は第2回目の東小金井駅北口まちづくり事業用地整備活用計画策定委員会を開催させていただきます。

本日の出欠、配付資料について、事務局のほうからまずお願いいたします。

◎高橋庁舎建設等担当課長 今日、部長が議会のため遅れる予定でしたので、このまま私のほうで進行させていただきます。よろしくをお願いいたします。

本日、池上委員と伊藤委員からは、事前に欠席というご連絡をいただいております。現在、永田委員が若干遅れているようでございますけれども、設置要綱第6条第2項の規定を満たし

ておりますので、この場でご報告をさせていただきます。

次に、配付資料について、次第の次のページの「配付資料一覧」をご覧いただきたいと思っております。第1回目から通しでということで、上のほうは前回お配りいたしました第1回の資料で、ナンバー12まで、今日お配りしているものが第2回ということで、ナンバー13から19ということでなっております。当日配付の資料といたしまして、本日、資料ナンバー16というものを配付しております。それから、事前配付していただいた資料のナンバー20、意見提案シートというのがあるんですけども、資料ナンバー19になりますので、申し訳ございませんが、お手元の資料のほうの資料ナンバーのご訂正をよろしくお願ひしたいと思います。

そのほかのものとして、前回、9月4日に開催いたしました市民ワークショップ（第1回）の会議録を机上にお配りしております。不足の資料等がございましたら、事務局までお願いいたします。よろしいでしょうか。

続きまして、今回の次第には載っていないんですけども、本日の議事に入る前に、まちづくり事業用地の位置、面積等について、この場でご報告させていただくことがございます。

前回、第1回に配付いたしました資料5というのがお手持ちでありましたら、ご覧いただきたいと思っております。今日お持ちでない方とかいらっしゃいますか。「まちづくり事業用地の概要について」という資料でございます。よろしいですか。

前回、東小金井駅北口まちづくり事業用地の概要ということで、資料5をもとにご説明をいたしました。まちづくり事業用地そのものというのは、今現在、進行しております東小金井駅土地区画整理事業の円滑な推進のために取得したという経緯があるということと、この資料で、幾つかの土地が太い黒線の枠で表示してありますけれども、第I期とか第II期とかというふうに書いてあるんですけども、主に第I期のほうが公共的な整備・活用ということでご検討いただければということのご説明もいたしました。第II期というのは、ちょっと遅れて、それ以降に取得をしていく予定があるというご説明を私のほうからさせていただきました。

今日ご報告しなくてはいけないのは、この図面の第II期、「H27以降」というふうに表示してございます。保育園のある上の場所についてです。街区でいうと19街区という表示があるかと思っております。面積でいうと1,622平方メートル。この用地ですけれども、区画整理事業に伴って、換地先として土地の形状が変わってくる可能性があるということです。このことについては、早め早めに情報をこちらの委員会のほうに出していかないと、審議や今後の整備活用計画のあり方を考えていく上で非常に重大な影響が出るのではないかとということで、本日の議事に入る前に、私のほうから、このまちづくり事業用地の取得の経過、そもそもの目的等も含めまして、この委員会場でまずご報告させていただきました。

あと、具体的な内容なんですけれども、では、どういう形状になっていくのかということがまだ固まっていない状況もございまして、なおかつ、個人の地権者の方との関係で、なかなか具体的などころまで申し上げられない部分もあるかと思っておりますけれども、そういう状況だということで1点ご報告をいたします。

私のほうからは、まずは以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。ただいまの資料5の図で、第Ⅰ期、第Ⅱ期。第Ⅱ期のけやき保育園、ピノキオ幼児園の北西になります、1,622平方メートルと書いてある部分です。この土地が、今ご説明ありましたように、換地先として土地の形状が変更される可能性がある、そういうご説明だったんです。位置及び面積の一部変更の方向ということのようなんですけれども、これに関しまして、何かご意見がありましたらお願いします。

◎三橋副委員長 言っている意味わかりますか。

◎加藤委員長 こちらの委員会では、まちづくり事業用地につきまして、公共的にどのような土地利用をしていくべきか、どういう方向でいくのがいいのかという検討をしているわけです。第Ⅰ期、第Ⅱ期と、このように塊のように土地がありまして、4つぐらいありますが、私たちはこの塊の中でどのような利用、活用していくのがふさわしいかということを検討するつもりでいるわけですけれども、その中で、不確定であるという部分が出てきています。当初に説明がどうもあったようなんですけれども、この部分については、非常に不確定要因が大きいので、今後の検討にもものすごく影響が出てくるというご説明だったかなと思うんですね。それに関しまして、ご意見がありましたら、ぜひお願いしたいところなんですけれども。

◎鏡委員 換地によって変わるという可能性は、すべてのところに言えるんじゃないの。

◎梅原区画整理課長 こちらの件について説明をさせていただきます。

先ほど高橋課長のほうからお話がありましたように、こちらのまちづくり事業用地につきましては、こちらにありますように、現在の案としてはこういった形でお示しをさせていただいております。ただ、区画整理事業の中で変更させていただく可能性があるということでございます。Ⅰ期、Ⅱ期とこちらにお示しさせていただいておりますけれども、このⅠ期とお示しさせていただいているところにつきましては、区画整理事業のほうで今後変更する予定はございません。Ⅱ期というところでお示しさせていただいております、飛び地になっているところ、また、1,622平米と書いてあるところにつきましては、例えば、1,622平米というところにつきましては、具体的な話としまして、このうちの面積的に半分近いところが具体的な話にも挙がっているところですので、今後変更の可能性があるということでございます。

◎鏡委員 ということは、住宅等を換地の、いわゆる交渉材料にするためにここを予定しているということですか。

◎梅原区画整理課長 事業推進のためといいますのは、権利者の方々にご理解をいただきながら事業を進めていくということございまして、新しい土地に移転していただかなければならないということでございます。今おっしゃいましたように、移転先ということで話をさせていただく中で、さまざまな可能性を検討しているところでございますが、そのうちの一つといたしまして、まちづくり事業用地の場所、こちらと入れかえさせていただくということについても検討させていただいていると、そういうことでございます。

◎今井委員 どの程度が未確定なのか、ゼロになっちゃうのか、ちょっと減るぐらいのレベル

なのか、全然わからない状態なんですか。

◎梅原区画整理課長 今、こちらに表示しているものがなくなってしまうかどうかということによろしいですか。

◎今井委員 この未確定の部分ですね。これが全くなくなっちゃうかもしれないのか、それとも、最悪でも半分くらい残るのかとか。

◎梅原区画整理課長 現時点の具体的なお話としては、最大でも半分ぐらいということでございます。

◎三橋副委員長 場所はどこかほかに、換地なのでできるということですよ。

◎梅原区画整理課長 はい。なくなるわけではなくて、ほかの場所に移るということです。ただ、今後のお話になりますので、現時点でどれぐらいというのをはっきり申し上げるのは、なかなか難しいところでございます。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。1,622平方メートルの最大で半分ぐらいまで変更の可能性があると。

◎梅原区画整理課長 現時点での具体的なお話としては。

◎加藤委員長 現時点というのがまた怖いんですけれども。私、すごく不満に思っております、この委員会が立ち上がったときには、多分、委員の皆さんそうだと思うんですけれども、第Ⅰ期、Ⅱ期を含めて、飛び地の部分はどうなるかというのは若干ありますけれども、含めて検討するんだというふうに考えていたと思うんですね、皆さん。そういう中でこういう話が突然出てくるというのが、ちょっと驚いているんですけれども、どうしてそういうことになったんでしょうか。

◎三橋副委員長 僕のほうからいいですか。本来であれば、僕らのほうからもしっかりと話をしなきゃいけないところではあるんですが、今、話としては、第Ⅱ期のところが単純に半分ぐらい、今初めて聞いたんですけれども、形状としてどういう形になるかもちょっとわからないという形ではあるということなんです。要は、四角く切れるわけではなくて、どういう形になるかもわからないし、場合によっては、取れるところも飛び地としてかなり遠いところに行っちゃう可能性もあると。

◎梅原区画整理課長 そうですね。現時点では、どのような形というのは確定しておりません。

◎三橋副委員長 そういうことですよ。そうなってくると、ポイントとしてなるのが、この委員会として諮問自体はまちづくり事業用地について検討してくださいと。要は、五千数百平米ですか、用地全体をどういうふうに生かす、最も市民にとっていいやり方なのかということだと思うんですけれども、それがこの部分の土地の場所が決まらないということで、ないしは、不確定要素があるということで、我々の議論の仕方として、かなり影響が出てくる、当然影響が出てくるだろうと。一般的に土地の利用とかになると、一体的に、できるだけまとまって使ったほうが、ゾーンという意味では価値が高まるというのは間違いはないと思うんですよ。このあたり、永田さんとか、非常にお詳しいので、先だってもその話をされていました。

じゃあ、そういう中で、我々としてこれがもし不確定だというときに、どういう議論をするかというときに、いきなり僕がこういうことを言うのも何なんです、3つぐらいあると思うんです。あるいは、その組み合わせだと思うんです。一つは第Ⅰ期だけ議論しましょう、第Ⅱ期についてはどうなるかわからないので議論しませんというもの。2つ目というのは、どうなるかわからないんだから、とりあえず一番ベストな状況を想定して、第Ⅱ期の部分まで含めてとりあえず議論しておいて、少しだめなときのことと考えておくというくらいの形で、ベストな形で考える。3つ目は、暫定利用です。第Ⅱ期の部分がどうなるかわからないとどういうふうな使い方ができるかわからないので、この部分がどうなるかによって、どこの場所に行くかによって、Ⅰ期分についても、利用の仕方とかやり方が変わってくるかもしれない。要は、どういうふうな考え方とかどういうふうなやり方をしたらよいか。市民にとって、Ⅰ期分だけでも先に先行してやっちゃったほうがいいのか、あるいは、第Ⅱ期の分1,600平米を含めて考えたほうがいいのかというところは、いろいろと考え方があると思います。

です、この委員会としても、もちろん地権者の方の換地がきちんとできなければ、計画自体がとまってしまうので、それはそれで重たい話ではあると思います。ただ一方で、我々としても、逆に、この5,300平米というのをどういうふうに活用していかなきゃいけないかというところを、その考え方一つによっては、市民生活にも大きく影響してくると思いますので、これは相当影響の大きな話かなと。ちょっと取られるとか、少し変更するという話だったらと話してたんですけども、それは半分で、しかも、かなり大きな変更になり得ることだったので、そのあたりについて、今後どういうふうな進め方をしていかなきゃいけないかというところを我々の中で議論しなきゃいけないというところだと思います。

◎加藤委員長 まとめていただきまして、ありがとうございます。

◎三橋副委員長 いえ、すみません。

◎加藤委員長 ちょっと確認したいんですが、こちらの委員会のほうでは、当初の5,375平方メートルについての答申を出せばいいということにはなるわけですね。そういう意味では、副委員長が整理してくださいましたように、Ⅰ期のみということではなく、Ⅰ期プラスⅡ期のところについても提言といいますか、こういうふうにすべきだみたいな話は一応入れても構わないということでもよろしいんでしょうかね。

◎三橋副委員長 むしろ入れないとおかしいですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 全体の整備活用ということで諮問させていただいています。その中で、我々市の考え方としては、一遍にすべてをやるのは無理なので、Ⅰ期とⅡ期に分けて、基本的にはそういう形で段階的な活用をということ想定していました。今、Ⅰ期というのは、そういった意味では、換地先としての変更の可能性というのはないということで区画整理課長からも申し上げたとおりのことなので、不確定要素がないのはⅠ期分です。Ⅱ期分については、換地先としての変更の可能性があり得ることなんですね。ただ、少々の変更でしたらばさほど大きな問題ではないんでしょうけれども、やはりそれが大きく変わってくるとなると、

特にエリアとしては似通ったところに用地が固まっていますので、そこを一つのゾーンとして考えられるのか、それとも、その中からⅡ期分の1,622というのは除いたほうがいいのかというところは、大きな問題なのかなというふうに私どもでは考えております。

◎加藤委員長 非常に大きな問題なんですけれども、ほかにご意見いかがでしょうか。お願いします。

◎大久保委員 1つ伺いたいんですけれども、平成23年、24年、26年と第Ⅰ期の中であるんですが、こちらというのは、用地を取得する時期が書いてあるという理解なんですか。それとも、例えばこれ、23年に取得、24年に取得、26年、それぞれバラバラの取得、年が越えてしまうと、例えば、一体利用で全体で建物を建てたいとなったときには、具体的に建築するのがそれ以降となると、今の話の平成27年以降のところとかぶってくる部分も出てくるのかなと思うんですが、そのあたりはどういった予定で。

◎堤企画政策課主査 こちらは取得の見込み年度ということになります。取得できて初めて工事に入れるというふうになるんですが、区画整理事業、段階的に道路の整備とかはしていくので、この年度に現在の進捗予定どおりだと取得できる見込みだということになります。

◎大久保委員 そうすると、実際建築が始まるのは平成28年ごろから、早くてもということですか。

◎堤企画政策課主査 27年度に取得して、設計をすとか、設計工事に入るとなると、単純に考えて、早くて28年度というところですよ。

◎野口主席研究員 技術的にいけば、仮換地指定という処分をして、道路ができて、使用収益というのが発生しないと建築はできないので、それは事業の進捗状況によるんで、あいまいな表現なしか今の時点で技術的にはできないのかなというように思っています。

◎高橋庁舎建設等担当課長 若干補足しますと、結局、区画整理事業自体の事業スケジュールが平成31年度までということなので今やっておりますので、ここに23、24、25、26と書いてありますけれども、必ずしもこのとおりの年次で取得をかけていくわけではない。既に、今年度は23年度ですけれども、取得できる状況ではございませんので、それがこの委員会の中で活用計画を策定しながら、区画整理事業の進捗に合わせて、なおかつ、市のほうの財源の手当て等も含めて、いつ取得をしていくのかということ判断をしていくような形になるかと思えます。

◎加藤委員長 お願いします。

◎本川委員 大変初歩的な質問で申し訳ないんですけれども、想像はできるんですが、仮換地指定とか使用収益開始というような文言に対しての具体的なはっきりしたご説明をお願いしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

◎梅原区画整理課長 区画整理におきまして、今お持ちの土地から、区画整理の区域内で新しい道路を整備しまして、それに沿った形で、新しい土地に移っていただくこととなります。このときには仮換地指定という手続きを行いまして、新しいところをお使いいただくことになり

ます。

使用収益といいますのは、新しい換地先を使っていただいたり、収益を上げていただいたりということで、使えるようになることに対しまして使用収益を開始できるという言い方をしております。

◎加藤委員長 おわかりになりましたか。

◎本川委員 大体わかりましたけれども。

◎野口主席研究員 少し補足を。ジグソーパズルみたいに難しいんですね。道路だとか公園を造りますので、今ある土地を動かさざるを得ない。そうすると、建物も動かさざるを得ない。道路とか公園を造りますので、今ある、皆さんがお持ちの土地を動かさざるを得ないわけですね。自分の敷地に道路が入ってくるので、そうすると、自分の敷地が動いていくわけですね。今ある敷地、例えば、ここに土地をお持ちだと、ここに道路が入ってくる。これを削られるとなると、道路にかかる人だけ損してしまいますので、この人の土地が、土地自体は動きませんが、敷地の形が少し奥に行ったり、相当動いたり、場所がこうするわけですね。

◎本川委員 要するに、持っているものがどこかに動かされるというわけですね。

◎野口主席研究員 そうすると、この人が動くと、次の人も動く、玉突き式に動くんで、非常に今、事業のほうで苦勞されていることだろうと。玉突き式に動くんで、皆さんが合意していただかないと、簡単に市のほうで「ここに行きます」とは言えないんです。この場では、約半分動く可能性はあるんだけど、今、確定的に言えませんと。ここに動く人のこともあるんで、その方に情報が漏れると、ほかの人に情報が出ていくと調整ができなくなってしまう可能性があるんで、非常に慎重に言われているということです。

とりあえず、その土地がこっちにほぼ行きそうだということが仮換地といいまして、将来的にここで建物ができるんで、仮換地の指定というのをします。ただ、建物を造るためには下水も入っていて、道路もしっかり整備されていないと、当然、建物ができませんので、使用収益の開始、換地したところで使えますよと。これがこの地区全体にできて、今度は換地処分、これは確定しますというようなことをやる。考えると非常に長い年月がかかるというところなので、それがいつになるかというのは、確定的に今、言えませんということなんだろうと思います。

◎本川委員 何となく厚手のオブラートに包まれたような表現なので、どうも素人にはわかりにくいというふうに、すみません。お時間をいただきました。ありがとうございました。

◎堤企画政策課主査 その手続きの段階みたいな意味では、前回にお配りした資料7になると思うんですけども、土地区画整理事業についてのパンフレットの奥にこういう図がありますので、この辺に使用収益とか仮換地の指定とか書いてある、この段階の話をしているというふうにご理解いただければと思います。すみません、前回その辺をしっかりと説明すればよかったですけれども。

◎本川委員 ありがとうございます。

◎加藤委員長 よろしいでしょうか。ほかはいかがでしょうか。

◎高橋委員 再度確認なんですけれども、今、平成27年度以降の取得の部分がありますよね、Ⅱ期の1,622平米。最大で半分ということでお聞きしたんですけれども、この場所は移動しない、この場所で確定で、平米数だけ小さくなるということですか。

◎梅原区画整理課長 今現在のお話としては、場所としてはこの場所で、このうちの半分近くが別の方になるかもしれないということでございます。

◎三橋副委員長 繰り返しになりますけれども、換地なので、どこかほかのところがまた取れるわけですね。

◎梅原区画整理課長 ほかのところに移動するということです。

◎三橋副委員長 そういう意味で、場所が変わるということですね。

◎梅原区画整理課長 場所が変わるということです。

◎三橋副委員長 どんな形になるかというのは、ある程度、市のほうとしては、きれいに切ってもらおうとか、できるだけこのゾーンに寄せてもらおうとかというような考え方は持たれているんですか。

◎梅原区画整理課長 市としての考え方もございますけれども、そこは権利者の方のお話になりますので、この場で形状等、はっきりしたことは、申し訳ないですけれども、申し上げられません。

◎三橋副委員長 そうですね。でも、逆に言えば、その話ですと、半分といっても南側の日当たりのいいところから取りたいとか、あるいは、みんな角がいいといって角、角をみんな取られちゃったりとか、そういうケースもあり得るということですね。

◎梅原区画整理課長 そうですね。ケースとしてはあり得るかもしれないです。

◎加藤委員長 すみません。これ、組合施行ではなくて市の施行の区画整理事業ですね。そこまでコントロールをきちんとするのが当然のことだと思うんですよ。こういう委員会で、ここをどうしようかという検討をしているわけですし、例えば、道路側の半分までは死守するか、あるいは、南側だけを死守するか、そういう姿勢がないと、全くどういう検討をしているか、ものすごく影響がありますので、そのくらいのことはしていただかないという気が、私はすごくするんですね。ちょっと権利者の言うことを聞くというのは公共性に反するという気はするんですね。

◎今井委員 私が思うのは、区画整理って皆さんに動いてもらって進めていくものであって、ここをきれいに残すためのやり方っておかしいんじゃないの？ その人たちがちゃんと住めるような状態になって、ガタガタだろうと残ったところでやる話なんじゃないですか。ここをきれいに残そうというのは、おれは多分違うと思うよ。それはだって、動いてもらって市が進めているのに、市がここを取るためにあなたはこっちにきなさい、あっちにきなさいじゃないの？

◎加藤委員長 いや、やっぱりまちづくりですから、きちんとコントロールして。

◎今井委員 あ、そう。結構強引だね。

◎加藤委員長 ええ、私、強引です。

◎今井委員 それだったら、おれ、戦っちゃうな。

◎加藤委員長 ほんとですか。(笑)それがやはりきちんとしたまちづくりだと思っていますので。これを議論していてもしょうがないので、今確認させていただいたのは、一応、この委員会では、土地面積5,375平米のことを検討するということに動きはないわけでありまして、先ほど副委員長のほうでお話がありましたけれども、その中で、第Ⅱ期の部分については、暫定的にこうしたらどうかとか、あるいは、やや制限というか、条件をその中でつけてみるとか、それを追々この会議の中で意見交換をしながら固めていくのかなというのが気がしているんですけども、いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 永田さんからいろいろと土地区画の効果的な利用の考え方とか、あるいは、高橋さんとか今井さんからも、地権者とのバランスという公共性と地権の制限の話といった難しい話があったと思うのです。それは僕もよくわからないですけども、ただ、一般的に土地のゾーンの使い方として、当然、きれいなのか、区画が整理されているのか、ボコボコになってしまうのか、あるいは、どこに換地されるのかというので大分違ってくる。ないしは、この面積が大きいのか小さいのかということについては、もしこれが民間の方に貸したりとか、民間の方にいろいろと企画してもらおうとなると、市がやる分には自分たちの勝手にできると思うんですけども、少し収益性、ないしは、民間活力を生かそうとすると、そういう部分はかなり大きな話になってくるのかなと。もっと言ってしまえば、今、そういった話が出てくるだけでも民間の人はすごく嫌がると思うので、正直、3つ一体的にこの場ですぐパッと、半年ないし1年間の中で決めるということ自体が、区画整理事業が委員会の終わるまでに決まらないっぽい話らしいので、ほとんど無理なのかなというのを個人的には思ったりはしました。

ただ、それでもどうするとかです。まさに、この土地の部分だけ何も手をつけないで、我々1,600平米については何も話をしないで、切り刻まれて、その後、だれかがまた考えるということもあるかもしれませんが、そうなったときに、何で一体的なことを考えてくれなかったとか、こういうふうな話ならこういうふうなことも考えられたんじゃないかということも絶対あり得ると思うんですよ。だから、そういったことも想定しながら、暫定利用だとか、あるいは、土地がうまく動いたときのことも考えながら、ちょっと複雑な方程式になってくるんですけども、やっていかなきゃいけないということがさっき委員長のほうから話があったのかなと僕は思っています。

◎野口主席研究員 ちょっと一言だけいいですか。暫定利用は仮換地しないとできませんので、暫定的に提案はできますけれども、動かさざるを得なくなると、暫定利用というのはあり得ない。

◎三橋副委員長 ごめんなさい、僕の言葉が悪かったです。Ⅰ期目の暫定利用。

◎野口主席研究員 わかりました。

◎三橋副委員長 I期目を暫定利用して、I期、II期の場所が全部決まった段階でやると。だから、I期も例えば駐車場で造ったところを公園広場にしておくとかというふうにしておいて、全部の場所ができたところで、これはあくまで極端な例ですよ、極端な考え方として、そういうのもあり得るということだと思っんですね。

◎野口主席研究員 すいません、繰り返しですが、ここは非常に重要なところなので。仮換地指定しないと暫定利用ができませんので、仮換地指定した時点で、ほぼそこで換地として決まりということなんで、多分、暫定的に今の配置で提案をするということと、暫定的に利用するというとはちょっと意味合いが違うんで、おそらく暫定的利用というのは、仮換地が決まらない段階では暫定的利用はできないとっていただいたほうがいいのではないかなと思っます。

◎三橋副委員長 要は、I期とII期とあって、II期の場所が決まりますよね。II期の場所が決まるまでI期の場所を例えば駐車場として利用しますとか、公園とか広場として利用しますとか、そういうふうにしておいて、II期の場所が決まって、一体的に使えるとか、飛び地になるとかがある程度見えたところで、じゃあ、せっかく一体に使えるんだったら、そこも含めたビルを建てようとか、そういった考え方というのは、極端なケースですよ、その分だけI期のやつが暫定になっちゃいますから、もったいないといえどもったいないかもしれないので、そこも含めた考え方というのは、場合によってはあるかもしれないじゃないですか。

◎野口主席研究員 そうすると、市の方に質問なんですけど、I期とII期と仮換地指定の時期が異なる可能性があるかと、こういうふうによ？

◎梅原区画整理課長 これはすべて一遍に仮換地指定ということではなくて、指定が可能になってきた、道路等整備ができてきたところから指定すると考えていますので、I期分については、時期としても早くなります。

◎野口主席研究員 わかりました。今、副委員長が言われたことは事実上できると。

◎三橋副委員長 そういうことですね。

◎梅原区画整理課長 そうです。

◎野口主席研究員 了解しました。こちらのほうの前提条件が変わってくるので。申し訳ありません。

◎三橋副委員長 いえいえ。まさに、そういうところのフィジリティスタディも非常にお得意というふう聞いてるので、よろしくお願ひします。

◎加藤委員長 お願ひします。

◎永田委員 三橋さんのご意見というか、急かされたところで申し上げると、多分、小金井市さんが使うにしろ、民間さんにお貸しするにしろ、ある程度土地の面積というものがあつたほうが、計画の自由度があるんだらうと思っます。そういうことは直感的に考えるわけですね。そうすると、今言われたように、それがどこに行くかわからないということになると、民間サイドとしてもなかなか計画が立たないというか、収益を考えると難しいという。1つが、計画

を立てる上での条件みたいな大きな前提条件になるんだろうなという気がいたします。

◎加藤委員長 全くそのとおりだと思うんですけども、そうしましたら、この件に関しまして、もうご意見がないようでしたら、とにかくこちらの答申としましては、あくまでもⅠ期、Ⅱ期含めて答申させていただくということによろしいでしょうか。ですから、場合によっては、Ⅱ期分についてもいろいろとご提案をさせていただくことがあるということですね。

それから、副委員長からお話もありました、Ⅰ期分の中で暫定的な利用したものをⅡ期分のほうに後で持ってくるのか、そういうことも含めてということにもなるかもしれないということでございますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎加藤委員長 とりあえずそういうことにさせていただきますして、次の議題に入らせていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎加藤委員長 ありがとうございます。それでは最初に、前回の委員会で要望していました、整備構想についての説明というのを事務局のほうからお願いしたいと思います。

◎堤企画政策課主査 ちょっといいですか。区画整理課長はこれで退室させていただいてもよろしいでしょうか。

◎加藤委員長 どうぞ。

◎梅原区画整理課長 貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。今後ともよろしく願いいたします。

(区画整理課長 退席)

◎堤企画政策課主査 それでは、整備構想の概要と計画に位置づけられている公共施設について、すみません、座ったままで失礼ですが、ご説明させていただきます。

事前に配付させていただきました資料13をご覧ください。結論から申し上げますと、真ん中下のほうに書いてある図の「やさしさと生きがいの拠点」、そして、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」という4つの機能を整備するということは土台になってくるということでございます。こちら整備構想の概要のほうをご説明したものですので、よろしければ、薄緑色の小冊子「東小金井駅北口土地区画整理事業区域内公共施設整備構想」をご覧くださいんですが、前回配付させていただいているものです。その前提条件として、2ページ、3ページのところで、東部地区の中心である。それから、歩ける範囲で行政サービス、福祉サービス、近隣商業及び各種生活関連サービスが受けられる地域中心の拠点であるというふうには東小金井が位置づけられています。こちらは市の最高計画であります基本構想、基本計画、そして、まちづくりの基本的なプランである都市計画マスタープランでの位置づけでございまして、武蔵小金井駅周辺が総合拠点である。それから、自立と活力の拠点づくりとしているのに対して、東部である、それから、行政、福祉、近隣商業、各種生活関連サービスの、要は地域中心拠点であるというところで違いが持たされているものでございます。

それから、まちづくり協議会の報告書も検討のほうとしまして、住民の暮らしと健康を大切にしたまちづくり、公園、緑と水の環境資源を生かしたまちづくり、地域の交流をはぐくむまちづくりというテーマで方向性が持たされております。

これに合わせまして、4ページになるのですが、平成17年の調査と平成16年の調査がニーズとして紹介されているところです。17年の市民意向調査というのは、第3次基本構想後期基本計画、その時点の市の最高計画を定めるに当たって市民ニーズを探るために行いましたアンケートの結果です。決論的には、市の公共公益施設が不足しているという中で、防災、教育、高齢者、健康、医療、子育て環境等についての施設への要望が高いということがわかったというものでございます。16年度、地権者の方々を含めまして構成されているまちづくり協議会のほうでアンケートを行った結果として、地域コミュニティ、交流をはぐくむ機能、具体的には、「(公会堂、公民館、コミュニティ施設等)」となっておりますが、それとか、地域の暮らし、健康を支える機能、小金井公園との連携したスポーツレクリエーション機能、公益的な集客効果のある事業、駅前の商業機能を強化・補完する機能などが求められているというふうになったところです。

今度は、市役所内部のほうの考え方です。これまでの一番大きいのは第3次基本構想後期基本計画ですが、そのほか、ニーズとか位置づけがある計画の候補として挙げたのが資料14になってきます。こちらについては、後でご説明いたします。

ですから、1の部分と2の部分を含めまして、整備構想の本策定委員会の前提的な考えとなってくる部分としましては、「やさしさと生きがいの拠点」というのを基本理念とすることと、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」という機能の整備をイメージするということが打ち出されたところでございます。

今後につきましては、「施設の整備に当たっては、市民参加による委員会等を設置のうえ」というわけで本委員会を設置させていただいているわけなんですけど、「設置のうえ、市民に親しまれる施設建設を目指すものとする。また、導入する施設機能にふさわしく、経済合理性に優れた効率的な施設の整備手法や管理・運営手法について検討していく」というようにされております。ですので、一部繰り返しにもなりますが、「やさしさと生きがいの拠点」をつくる、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」という基本機能の整備を目指すということは前提になってきますが、では、この4つの機能をどういうふうに重みづけしていくか、また、この4つの機能の具体的な事例として、「地区周辺に立地する大学などの学生が集うまち」とか、「交流」機能でいえば、「市民や多様な市民活動団体の交流・活動の場が充実したまち」というふうな例が挙げられていますが、この例のどの部分をピックアップしていくかというのは、整備構想では例示されているわけですので、本委員会のほうで検討して、具体的なものにしていただければということになってきます。

続きまして、資料14のほうを見ていただきたいと思いますけど、計画に位置づけられている公共施設一覧ということになります。一番左が整備構想の、5ページ、6ページのところで掲載さ

れている施設、その次の真ん中のところが、第4次基本構想、平成23年3月に策定したんですが、その検討過程の前までの段階で進められたこと、そして、23年3月に策定されました小金井しあわせプラン（第4次基本構想・前期基本計画）の結果、どういふふうな整備がされてきたかというものです。

結論から言うと、一番右を見ていただいたほうがよろしいかもしれませんが、最優先とされた、けやき保育園・ピノキオ幼稚園から耐震性貯水槽までについては、整備済み、もしくは別途検討中という形で進められていますので、基本構想の基本計画のほうでは特に位置づけられておりません。それから、長期総合計画に関しては、優先順位づけがされておりまして、市民協働支援センターが具体的に27年度までに進めていくという「主な事業」の中に入れられて、しかも、「整備」というふうに書かれている一番優先順位が高いものです。男女平等推進センターは、「主な事業」に位置づけられているんですが、「整備を検討する」という書き方になっていますので、はっきり言ってしまえば、27年度までに検討だけが進むということも可能な範囲ということになりますから、市民協働支援センターよりは一段優先順位が低い。消費生活センターと保健福祉総合センターについては、「主な取組」の中で整備を推進、設置を検討となっていますので、27年度までに具体的に進めるという位置づけの中では「主な事業」よりも一段低い位置づけになります。また、防災センターについては、網かけをさせていただきましたとおり、新庁舎に合わせて整備ということになりますので、今、ジャノメ跡地のほうに予定されている新庁舎のほうに含める考えからいって、東小金井駅のまちづくり事業用地のほうには含めないことになります。

ただ、結論から言いますと、こちらの4つの施設に関しましても、市全体の中で27年度までに整備を推進していくということが確認されたということございまして、市の東部にありますまちづくり事業用地でやっていくのが果たして適当なのかというのは、策定委員会の中で検討されるべきことございまして、この4つが全市的な中でそういう位置づけがされているということを踏まえていただいた上で、この4つに縛られるものではないというふうにご理解していただければいいという結論になっています。

雑駁ながら、説明はそういうことになってまいりまして、あと、資料15と16なんですが、資料15は第1回策定委員会でお配りした資料6の一部の最新版となっています。各分野につきまして、このような施設が現時点で整備されているということになります。また、資料16については、支援をしていただいています地域計画建築研究所のほうで作っていただいた、東小金井駅を中心としたときの施設の分布状況のマップということになりますので、田中研究主任にご説明いただければと思います。

◎田中研究主任 では、私のほうから説明したいと思います。

資料16をご覧くださいたいんですけども、今回、5枚の地図に落としています。基本的には、先ほどの整備構想にありました「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」という4つの視点から施設を地図上にプロットしてございます。

「賑わい」については、比較的大規模な小売店ということでプロットさせていただいています。これは東小金井駅を中心に500メートルピッチで円を描いています。ですので、一番小さいのが500メートルで、一番大きい円が2,000メートルという形になっています。「賑わい」に関しては、大型店ということで見えていますけれども、東小金井駅を中心として、大丸ピーコックさんはあるのですが、それ以外、特に駅から東側に関してはあまり大きな施設がないという形になっています。市内では武蔵野市ですとか、そちらに行くというような形で、駅から東側は少ないという状況です。

1ページめくっていただきまして、「交流」についてです。「交流」については、公民館の分館ですとか、この婦人会館もそうですけれども、仲介施設を中心にプロットさせていただいています。これを見ますと、大体駅から500メートル圏のところ婦人会館ですとかホールですとか、そういった施設があるというところで、さらにそこからまた500メートルくらい行くと、東町友愛会館ですとか公民館東分館といったものがあるということで、駅周辺にはあまりこういった施設がないというところが見てとれるかと思えます。

続いて、1ページめくっていただきまして、「生涯学習」の観点です。生涯学習に関しては、図書館とか美術館、そういった文化関係の施設を落としています。これを見ていただきますと、東小金井駅周辺ではほとんど施設がない。一番近いところでも、図書館東分館が1キロメートル圏ぐらいのところにあるという形です。それと、武蔵野市内になりますけれども、武蔵野市西部図書館というのが1キロメートル圏内のところにあるという状況になっています。こういった施設はあまり徒歩圏にポンポンあるようなものではないので、自転車等を使って行ったり、それから、隣の駅になりますけれども、武蔵境駅には武蔵野プレイスですとか武蔵野スイングホールといった大規模な、広域的な利用ができる施設もあるということで、そういった意味での利便性というのはそんなに低くはないのかなという状況です。

では続いて、1ページまためくっていただきまして、「健康・福祉」ということで、高齢者、障害者施設とスポーツ施設を落としています。これを見ていただきますと、あまり駅周辺、500メートル圏内には、今回移転が予定されているピノキオ幼稚園というのはあるんですけれども、それ以外は栗山公園健康運動センターがあるというぐらいで、施設的には駅周辺にはあまり立地していないという状況です。高齢者施設などは、あまり歩いて通うというような施設ではないので、そういった意味では、あまり駅の近くになくてもいいのかなというところがあります。それから、スポーツ施設に関しては、駅周辺のところではあまりなくて、北のほうに行くと小金井公園周辺にはたくさんあつたりですとかという形で、少し駅から離れたところに立地している。それから、民間の施設に関しても、東小金井と武蔵小金井の間ぐらいには幾つかあるんですけれども、ほかには民間に関しては、施設が少ないという状況はあるというところではあります。

もう1ページめくっていただきまして、今度は「健康・福祉、児童関連の施設」ということになります。児童関連施設に関しては、駅周辺で保育園が幾つか整備されている状況です。保

育園に関しては、市全体としてはまだまだ待機児童なんかもいるということで、今後も計画的に増やしていく必要があるのかなと思いますけれども、比較的駅の近くで、利用者の方の利便性を考えて配置されているのかなというところです。

こちらからの説明は以上です。

◎**堤企画政策課主査** 1つだけすみません。「交流」のマップ、マップとしては2枚目になるんですが、本川委員、大変申し訳ありません。本町公民館が抜けております。場所なんですけれども、武蔵小金井駅のちょっと右のところに1,500メートルの線がありますよね。これを上のほうに行くと、1,500と書いてあるところと武蔵小金井の真ん中辺に東西に伸びる道があるんです。それをちょっと右のほうに行くと、上のほうに黒い線が見えるんですが、これは川なんです、その川のふもとの近くのところに公民館本町分館があるというプロットになります。

◎**高橋庁舎建設等担当課長** 近くに「いなげや」という表示があります。

◎**堤企画政策課主査** そういう意味では、1,500メートル圏のちょっと手前のところに1つ、北西側の方向に公民館本町分館があると。すみません、申し訳ありませんでした。

◎**加藤委員長** ありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきまして、ご質問、それから、ご意見ありましたらお願いいたします。

◎**三橋副委員長** 何をどう議論していいか。とりあえずまず、今回、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」という4つの機能があって、多分、中身の話をどんどんしていって、具体的な話に落としていくという方向になると思うんですが、資料の中身で、理屈っぽいところになっていくんですけれども、「賑わい」「交流」「生涯学習」とかというのに何が入ってくるのかという、そここのところの考え方として、まず皆さんと共有したいんですが、「賑わい」といったときに大型施設が賑わいになるのか。資料は大型施設だけ出ている、もっと言ってしまうと、今回、基本構想の整備構想の中での「賑わい」というのは、この中では商業施設は一切出てこないんですよ。この中で出てくるのは何かといたら、文化施設でしたっけ、整備構想のさっきの説明の中で「賑わい」のところから出てきたというのは、「大学生などの学生が集うまち」とか、「広域的な集客効果を持ち、また訪れたいまち」と書いてあるんですけれども、その括弧書きで書いてあるところには商業施設というのはいないんですよ。この商業施設が出てきたというのは、整備構想の中でも一言二言読んでいると出てくることあるんですけれども、ただ、基本的には、ここで言っている「賑わい」というのは、どちらかというと文化施設的なものを指しているという形で、むしろ、最近の世論調査の中では商業施設も出てきていますが、それでも、今回、住居地域ということもあるので、大型施設というのは基本的には入らないと理解しているんで、大型施設をベースにして議論してもしょうがないのかなというのがまずあります。まさに「賑わい」といったときにどういったものをイメージするのかを確認しておきたいなということがあります。

あと、「交流」というところも、施設という観点でいったらこういう施設なんですけれども、

交流といったら当然、施設だけでなくで広場とかそういうのが入ってきます、公園とかですね。そういった意味で、前回、全部公園にしたらどうかという意見もありましたから、そういったことも一つ視野に入れたマップにさせていただけたらなとちょっと思ったりしました。

◎加藤委員長 資料13の4番に図がありますね、施設機能の構成イメージ。今、副委員長がおっしゃったみたいに、「賑わい」「交流」「生涯学習」「健康・福祉」というキーワードがありまして、その中身の議論をこれからしていくというお話だと思うんですね。その中身の話はまたこれからアンケート調査の結果とか、ワークショップの成果についてもお話がありますので、またそれを伺ってからになるのかなというふうに思っているんですが、この時点では何か質問などがありましたら、ぜひお願いしたいんですけれども、いかがでしょうか。

◎大久保委員 商業施設のほうなんですけれども、北口区画整理事業の中に、例えば、商業施設、大型店舗が来る予定なんていうのは、今のところ、どのようになっているのでしょうか。

◎高橋庁舎建設等担当課長 現段階で区画整理事業をやっているわけなんですけれども、ここに大型の店舗が入ってくるというのは、情報としては聞いてございません。ただ、このまちづくり事業用地のエリアと東小金井駅の間のところは今、自転車駐車場になっている場所があるんですが、あそこが新都市公社というのが土地を持ってまして、そこに何が来るのかというのが、ちょっとまだ見えないので、それはかなり気になる部分ではあります。

◎三橋副委員長 地区計画上は商業施設となっているんですよ。

◎高橋庁舎建設等担当課長 資料5で申し上げますと、第Ⅱ期ですけれども、街区でいうと22街区とか23街区、24街区、この辺に当たるかと思います。

◎加藤委員長 22、23、24街区。

◎野口主席研究員 用途は住居地域です。

◎三橋副委員長 あ、住居ですか。

◎加藤委員長 住居地域。

◎三橋副委員長 商業施設の地域というのは……。

◎野口主席研究員 商業地域は駅のほんの直近です。だから、条件はまちづくり事業用地と一緒にです。

◎加藤委員長 これは、地区計画では住居地域になるんですか。

◎野口主席研究員 用途地域です。

◎加藤委員長 用地地域は住居地域になると。今、駐車場になっているのは、全域じゃないんですよ。

◎堤企画政策課主査 16メートルの都市計画道路が入る予定なんです、東西に。その周辺は近隣商業地域になるんです。すべて第1種住居地域になりますので条件は同じです。詳しくは、前回お配りした資料の中に、東小金井駅北口地区地区計画の図を見ていただくのが一番早いです。

◎加藤委員長 前回の資料の中にあるんですね。

◎今井委員 委員長、よろしいですか。

◎加藤委員長 はい、お願いします。

◎今井委員 何か毎回大きいやつ張り出してやったほうがいいよ。毎回これをめくって、こことか、こことかやったら……。

◎加藤委員長 図面も小さいですよ。目が見えなくて。(笑)

◎今井委員 委員長もたまに現場を歩いて見ておいたほうがいいですよ。

◎加藤委員長 歩いたんですが、忘れてしまって。

◎今井委員 おれは頭に入っちゃってるけど、委員長自体が頭に入っていないと、どうもかみ合わない部分が出てくるんで。

◎加藤委員長 申し訳ありません。現地を歩いたんですけど、忘れてしまいました。

◎大久保委員 ここには、例えば、今回の計画の中に「いなげや」を誘致するとか、そういうことは考えなくてもいい？

◎野口主席研究員 第1種住居地域、これも前回の資料なんですけど、2階建て3,000平米以下であれば商業施設はできます。だから、「いなげや」さんがどういう業種・業態で展開されるかというのはわかりませんが、例えば、大型店であっても3,000平米以上で、生鮮产品中心のというのはあり得る話です。だから、何をもって大型と言っているのかわからないんですが、いわゆるイトーヨーカ堂、イオンといったような、極めて大規模なショッピングセンターみたいなものは用途地域上できない。ただし、3,000平米ですから、素人的にはそれなりに大きいというように思っただけだと思います。例えば、「ユニクロ」などいった専門大店というんですが、ああいう紳士服だとか衣料だとか、3,000平米で優にできますので、そういうものは可能である。

◎高橋委員 新都市公社さんは、民間にも貸すということはしているんですか、実際。

◎堤企画政策課主査 ほかの地域の展開でですか。上をマンションにして、1、2階をスーパーにした例がございます。

◎今井委員 「いなげや」なんか作ったら、野菜売れなくなるよ。(笑)

◎大久保委員 例えば、区画整理事業の中にそういうスーパーがなければ、あったほうが、このあたりは本当はないところなので便利になるのかなというのもあるんで、そういう個店の個人向けよりは、そういうスーパーが1つあったほうが便利になるというのは。(笑)

◎堤企画政策課主査 先ほどの三橋副委員長からのご指摘なんですけど、事務局としては、整備構想にある19ページからの資料を参考に作らせていただいた部分でございまして、例えば、ご意見の中でもございましたが、「賑わい」という意味では、こういう施設を地図に落とすべきだとか、こういう施設を含めるべきだとかというのをご議論いただきまして、言っただけならば、参考になるようなものを考えたいと思います。整備構想の中でも大型商業施設の分布資料というのはございまして、その辺を参考に作ったというものですので、4つの機能のより具体的な定義ということですが、そういうのもこの委員会でご検討いただきたいことになって

くるのかなとは思いますが。

そうしたら、恐縮ですが、アンケートの説明のほうに入らせていただいてもよろしいですか。

◎加藤委員長 そうですね。

◎鏡委員 今ので1点いいですか。施設をこういうマップに落としてみると、市内にも多くの施設があるということがわかると思うんですが、では、量の整備と、求められる質、それで今、多分、各自治体で公共施設のファシリティマネジメントの調査をやっていると思うので、各それぞれのところの施設の利用状況であるとか、あるいは、耐震化とか耐用年数とか、そういうものもできれば資料としてつけていただきたかったなど。結構使われていない施設ってあるんですよね。だから、そういう意味では、量だけじゃなくて中身がわかるようなものがあるといいなと思うので、そういう調査を並行してやっているのであれば、その進捗状況に合わせて、資料として提供いただきたいなと思います。

◎黒崎主任研究員 施設の稼働率とか運用状況とか、そういうことですね。

◎鏡委員 施設マネジメント白書をそれぞれの自治体で今、作っていると思うんですが、切り口によって若干違う、小金井市さんはどういうことを書いているのかがわからないですけれども。

◎堤企画政策課主査 小金井市の場合は、今、公共施設白書を作成途中で、大ざっぱに進捗状況を言うと、年内に総論に当たる部分がある程度まとめていって、年明けぐらいから、例えば保育園とかという形で、施設の分類ごとに見ていくというので、最終的には3月にならないとまとまらないという状態です。市民の利用に供している施設については、施設の利用状況も調べています。特に規模の大きい施設、図書館から始まって、もちろん、保育園とかもそうなんですけど、コスト情報も含めた調査を今かけているところなので、進捗状態に合わせてということになるんですけれども、ちょっとまだ間に合いそうもないとかいうのも含めて、ご説明させていただきたいと思います。今はまだ総論部分について、全体的に例えば今後10年間で何億円ぐらいかかりそうかというようなものをまとめて、個別施設についてはまとめているところです。

◎三橋副委員長 後でスケジュールの話がありますが、直感的には間に合わないですね。

◎堤企画政策課主査 かなり苦しいです。率直な話、事務局のほうでよくにらんでおくようにみたいなのが近いところかなと思います。

◎三橋副委員長 逆に言えば、今、鏡さんのご質問に対して、公共施設整備白書を使わなくても、資料とかという形ではなかなかないという感じですか。

◎堤企画政策課主査 資料を特に持っていません。利用状態であれば、単純に図書館とかの利用状態とかは出せると思います。あと、福祉施設の。一部ないものがあるんですよね。

◎加藤委員長 できる範囲で出すことはできますよね。

◎堤企画政策課主査 と考えています。

◎加藤委員長 その辺、できる範囲でお願いいたします。ぜひお願いします。

◎今井委員 1ついいですか。一番最初の土地の形状等が変わるかもしれないというのも、それがはっきりしないと決められないこともあると思うんですけども、もう一つ、お金のことで考えなくてもいいんですかね、ここの集まりは。というのは、これを見ると、やっぱり箱ものになっていってしまうのかなというのがあるって、それを皆さんで決めたって、お金のことを考えなくてもいいんだったらいろんなことがありますけれども、どんなものなのかなと。

◎野口主席研究員 今回は主に機能、どういう機能の施設、この場合、施設というのは公園もいわゆる施設ですので、ハコモノがつかない施設も含めて検討していただく。事業手法などの検討については、次回やっていただくという想定ですので、可能であれば次回、お願いをしたいと思っています。

◎黒崎主任研究員 施設の機能の話と整備手法の話は非常に関連してくるので、どういう機能を皆さん求められるかということを議論していただいた上で。

◎今井委員 いいんですか。ふたを開けてみたら、お金が全くありませんと、実は……。

◎野口主席研究員 それも含めて事業手法になるかと思います。事業、お金を稼ぐということも想定しておりますので。

◎三橋副委員長 ちなみに、スケジュールのことはまた後で話をすると思いますので。

◎加藤委員長 では、1点目についてはよろしいでしょうか。

その次、事務局のほうからアンケート調査の結果等のご説明をお願いいたします。

◎堤企画政策課主査 概要を説明して、田中研究主任から説明していただこうと思います。まず、平成23年8月3日から15日にかけて、2,000人の方を無作為抽出してアンケート調査をしております。主な質問は3問になりまして、1問目で、整備すべき機能について、1、2、3位の優先づけをしていただきました。この1位、2位、3位の選択肢については、基本的に整備構想を参考に作らせていただいたものです。

有効回収数が414票で、回収率は、ちょっと短かったということもございまして、20.7%でした。ただ、11万6,000人の小金井市民で、そのうちの18歳以上に関して言うと、統計学的には300余りの票があればサンプルとしては通用しますので、立派に市民の考えを統計学的には示すものだということになります。

それからもう一つのほうは、9月4日に行いました市民ワークショップ（第1回）での調査結果についてです。こちらのほうなんですけれども、基本的には、討論型世論調査というのを参考にいたしました。簡単に言えば、アンケートをやった方に情報提供をし、グループ討論という形でお互いの意見について交換していただいて、さらに、グループから情報提供者に質問を投げかけてもらったやり取りを聞いて、その結果、また同じアンケートをやっていただくんです。その結果、考えがどう変わったかというところで、より深い考え方を探ろうという、アメリカなどで行われている調査なんです。情報提供されたりお互いの意見を知ることによって、より深い考え方に基づいて選ばれるようになってくる。また逆に言えば、そうやって変わったものは、感覚的なものから、より理性的に判断された結果として考えが変わってくる。逆に、

もことからコアとなってくる考え方については、そういう説明等を受けても大きい影響がありませんので、同じ結果として残ってくるというのが浮き彫りになってくるわけでございます。

その討論型世論調査に合わせた市民ワークショップについては、当日、参加者は26人の参加をいただきました。事前申し込みが15人、当日が11人。あと、性別でいえば男性が19人、女性が7人というふうな状態になっていて、そのうち22人の方に第2回の参加申し込みをいただいているという状態でございます。調査結果については、田中研究主任、よろしくお願い致します。

◎田中研究主任 まず、市民アンケートのほうから説明したいと思います。資料17、1ページめくっていただきまして、調査結果というところを見ていただきたいと思います。

まず、問1として、東小金井駅周辺の事業用地に必要な機能ということでお伺いしています。これについては、選択肢が10個ほどあって、それぞれ1位、2位、3位ということで順位づけをして皆さんに回答していただいているところです。

一番左側のところは第1位に選んでいただいたものの集計ということになります。一番多いのは、「広域からも人を集めることができる魅力ある商業施設」ということで、これが26.8%ということ、4人に1人以上がこれを選んでいきます。そのほか10%台、次の「健康づくりや保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ」という施設ですので、そういった意味では、第1位のところで、広域的な商業施設というところが非常に支持が高かったという結果になっています。

2位と3位についてはあまり大きな違いがなくて、健康づくりですとか保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ施設ですとか、子育て・子育て支援に役立つものといったような形で、高齢者とか子育て関係の施設が上位を占めているというような状況になっています。

右の下のところですけれども、これは第1位の選択肢で選んだものを3点、第2位で選んだものを2点、第3位で選んだものを1点ということで、得点化をして集計したものです。これを見ますと、やはり第1位で多くの支持を集めている広域的な商業施設といったものが第1位になっていて、それ以下、先ほどの高齢者とか子育て関係の施設が上位を占めているという結果になっています。

続いて、もう1ページめくっていただきまして3ページをご覧ください。こちらのほうは、先ほどの整備構想であった4つの機能別に集計したものです。先ほど副委員長のほうから、どの機能がどの4つに分けられるのかというお話もありましたけれども、今回、この集計をやるに当たって、「賑わい」に関しては、周辺の大学の学生など若者が集い、利用することができるものと、先ほどのスポーツ的な、右下に書いてあります。広域的な商業施設が「賑わい」ということになります。「交流」が市民や市民団体等が活動拠点として使えるようなものが1つ、あとは、会議とか研修等、多目的に使えるものといったものが「交流」になります。それから、「生涯学習」に関しては、多様な生涯学習環境や情報の受発信ができるというものが生涯学習。それから、「健康・福祉」に関しては、健康づくりや保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ

もの、それから、子育て・子育て支援に役立つ、多様なスポーツやレクリエーション活動が楽しめるというものが該当しているということで、そういった仕分けの中で集計をさせていただいています。

見ていただきますと、すべての項目に関して、1位、2位、3位、それから、得点化したもの、全部見てみますと、健康・福祉の分野が4つの選択肢が該当しているということもあって、一番支持が多いという結果になっています。特に第2位のところでは6割の方が支持をしている。第3位では5割強の方が支持しているという状況です。ただ、第1位に関しては4割ぐらいということで少なく、逆に、「賑わい」の部分が30%ぐらいというような結果になっています。

得点化したものに関しても似たような傾向があって、「健康・福祉」のところは約半数、「賑わい」が約4分の1というようなところで、「交流」とか「生涯学習」に関しては大体10%ぐらいというような結果が出ているところです。

もう1ページめくっていただきまして、問2に入ります。問2については、まちづくり事業用地をどのように使っていくのかというようなところで、土地の利用方法というところについてお伺いしているものです。こちらについては、真ん中のほうにグラフが出ていますけれども、一部を貸し出して資産を有効活用して、残った土地で身の丈に合った公共施設を整備するところが大抵5割の方が皆さん、支持をしているという結果になっています。次に多いのが、事業用地の大半を貸し出してしまって、市は最低限の公共施設を整備するというのが4割ぐらいということで、この2つが圧倒的に多いという結果です。すべてを市が使って、市が公共施設を整備するというものは6.5%ということで、非常に少ないという結果が出ています。

下のほうのグラフなんですが、先ほどの必要な機能別に、そういった土地の利用方法をクロス集計で見ているものです。これを見ていただきますと、1と2と書いてある、先ほどの「賑わい」に該当する部分、若者が集い利用できるという部分と、広域的な商業といった部分については、市は最低限の公共施設を整備で大半は貸し出してしまおうという、民間に活用を依存するような形というのが非常に多いという結果が出ています。逆に、3とか4の「交流」の部分に関しては、市がすべてを使って整備する、公共施設を整備するというような部分が10%を超えているということで多くなっているというような特徴が出ています。

それでは続いて、5ページの問3をご覧ください。こちちは、先ほどお金の話を考えなくていいのかというお話がありましたが、そういった施設整備に当たって、お金のことを考えて、どういった整備手法をとっていったらいいのかというところでの質問になります。

こちらに関しては、上から3つ目の選択肢になりますけれども、市の財政を悪化させないように施設の管理運営は市の責任のもとで、積極的に民間活用をすべきだという意見が5割弱ということで非常に多くなっています。続いて多いのが、選択肢としては4つ目になりますけれども、当面は暫定利用して将来的に状況が変わってきたら施設を検討すべきだというのが20%強ぐらい。続いて多いのが、上から2つ目になりますけれども、施設は市が整備して、管

理運営を民間に任せるというところが20%強ぐらいということで、市がすべて管理運営をやるべきだということでは3.9%と非常に少ないという結果になっています。

その下のほうも、先ほどと同じように、機能別に整備に当たっての考え方というのを伺っているものです。これを見ますと、やはり先ほどと同様、「賑わい」の部分に関しては、管理運営を民間活用でやって、施設整備とか管理運営すべて民間活用でやったかどうかということが非常に多くなっているという傾向が出ています。それから、特徴的なところとして、4の会議や研修等、多目的に使えるというところで、市が整備、管理運営もやったかどうかということが比較的多いという特徴が出ているところです。

最後はあまり今回の議論と関係ないので、ちょっと割愛させていただきます。

では、続きまして、ワークショップにおけるアンケート調査結果ということで、こちらの資料をご覧くださいと思います。こちら1ページめくっていただきまして、調査結果というところをご覧くださいと思います。

基本的には、質問は先ほどの市民アンケートと全く同じ質問を使っていますので、今回は市民アンケートと、それから、先ほどちょっとご説明にありましたけれども、ワークショップの中で2回アンケートを聞いているので、ワークショップの事前と事後ということで、3つのグラフを横並びにするような形でお示しをさせていただいています。

全体結果を見ますと、特に注目していただきたいのは上から3つ目のところ、「市民や市民団体等の交流や活動の拠点となる」という部分なんですけれども、これは市民アンケートでは21.7%ということで、比較的支持が少なかったものですが、これがワークショップで、こちらから情報提供して議論していただいた結果どうなっていくかということ、事前のアンケートでは48.0%、事後のアンケートでは52%ということで、非常に支持が高くなっているということで、こちらからの説明を聞いて、こういった施設は必要だよという方が非常に増えたという結果が出てきています。

それから、同じような傾向があるのが、真ん中の下のほうにあります、「子育て・子育て支援に役立つ施設」なんですけど、これは市民アンケートで38.4%だったものが、市民ワークショップの事前のアンケートでは52%、事後のアンケートでは60%ということで、非常にこれもワークショップの中で比率が高くなっていったというような結果になっていましたので、このあたりのいろいろ意見を聞く中で、皆さん、こういった施設の必要性を感じて比率が高くなったということが見てとれるかと思います。

逆に、その上にあります「健康づくりや保健・医療、高齢者の介護に役立つ」といったところについては、事前のアンケートでは48.6%だったものが、その後、市民ワークショップの事前で48%、事後で44%ということで、もともと高かったんですけども、その後の説明を聞いてもそんなに比率が下がっていないということで、このあたりは一定の必要性を感じている方がもともといらっしゃるって、説明を聞いても、それがあまり考えが変わらなかったというのが特徴的な施設だというふうに思います。

下のほうにあるのは、先ほどと同じように得点化してそれを示したものです。これに関して、上の傾向と基本的には同じような結果が出ているので、説明のほうはちょっと割愛させていただきたいと思います。

それでは1ページめくっていただきまして、今度は問2についてです。これは土地の利用方法ということでお伺いしているところなんですけれども、これについても、事前のアンケートでは、一部を貸し出して、市が身の丈にあった施設を整備するというのが51.9%ということが一番多かったんですが、これがワークショップの事前、事後でアンケートを聞いたところ、51.9%が事前では64.0%、事後では68%ということで、比率が上がってきているということで、皆さん説明を聞いて、一部を貸し出して少し有効活用することが必要なんだろうということで、ご意見が増えたという結果が出ています。

逆に、下のほうにあります、大半を貸し出して市は最低限の施設を整備するというようなご意見は、事前では40%ぐらいの支持があったんですが、これが事前と事後では28.0%と24%ということで、かなり大きく比率を落としているという結果が出ています。それから、すべて市が整備するというようなご意見については、もともと6.5%だったものが事前で4%、事後ではゼロ%ということで、最終的には1人も支持がなくなってしまったという結果が出ています。

それから、問3に関しまして、こちらは、こういった施設整備に当たってどういった手法をとっていくのかというところで聞いたご質問なんですけれども、これももともと一番多かった、市の責任のもとで、民間活用しながら施設整備とか管理運営をすべきだというようなご意見、それから、3つ目の選択肢になりますけれども、これがもともとは約半数弱だったのが、事前のアンケートで72%、事後のアンケートで68%ということで、ワークショップをやっていく中で比率が上がっていった。ただ、事前と事後では1人の方が無回答のほうに意見を変えてしまったのでちょっと下がっていますけれども、かなり大きく比率が上がっているものになります。

上の2つに関しては、もともと3.9%と22%ということであったんですけれども、これが事前と事後に関しては、ともにゼロ%になってしまっているということで、市が全部を整備するというですとか、それから、市が整備して管理運営だけを民間に任せるところは、ワークショップの中では支持される方が一人もいなかったということになっています。

一番下の暫定利用というところに関しては、もともと22.9%だったものが24%、事後でも24%ということで、ここは4分の1ぐらいの方は、こういったことをずっと支持し続けているという結果が出まして、いろいろ情報提供しても考えが変わらなかったという結果になっています。

1ページめくっていただきまして、ワークショップの結果のまとめということで、こちらに関しては、25人の方が個別にどのような回答をされているのかというのを一覧表で示したものです。網かけになっている部分が、事前調査と事後調査で回答を変えている方が網かけにな

っています。例えば、Aで示すと、Aの方は、第1位と第2位の部分が事前と事後で考えが変わっている。第3位の部分は同じ7番ということで変わっていないということになります。一番右側のところが回答理由だということで、なぜこの選択肢を選んだのかというのを説明しているところです。

事前と事後で変わった方というのが、25人の方が今回回答いただいているんですが、12人の方が意見を変えているということで、こちらが情報提供した結果、半数の方は意見を変えたということです。逆に言うと、半数の方は意見を変えなかったということになります。

どういった意見に変わっているのが多いのかというと、選択肢の3番です。先ほどちょっとご説明しましたように、今回のワークショップの中で大きく比率が上がっている「交流活動拠点」といったものを整備すべきだという方に変えた方が4人いらっしゃったということです。次に多いのは、6番の健康づくりですとか保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ施設ですとか、子育て・子育て支援に役立つといったところに変えている方、それから、その他に変えた方が3人いらっしゃいました。それから、「賑わい」に関する1番、2番、若者が集える施設とか、広域的な集客施設を整備すべきだという方が2人、それから、9番の子供からお年寄りがのんびりと過ごすことができる施設といったところに変更された方が1人いらっしゃるということです。順位別に見ますと、1位、2位のところを変えたという方が6人いらっしゃいました。それから、3位で変更された方が9人ということで、どちらかというと、3位ぐらいのところは気軽に変更されているのかなと。逆に、1位、2位のところはあまり説明を聞いても変更しなかったということが今回の結果からは出ていたということでありませう。

それから、回答理由についていろいろ見ていきますと、高齢者関係の施設に関しては、施設がこの周辺少ないよねということで選ばれている方が比較的多いのと、子育てに関しては、今後、そういった子育て施設を造ることで、ファミリー層を中心とした人口増加みたいなものを目指して、そうすれば税収も増えていくというようなこともあるので、そういったところを今後考えていく必要があるのではないかという視点からのご意見というのが多かったように思います。あと、交流の場所づくりですとか居場所づくりみたいなものがこの地域では必要なのではないかということで、回答理由を挙げられている方が多かったという特徴があります。

それと、複合的な施設というのが全体的に回答としては少ないんですけども、ただ、自分が挙げた1位、2位、3位の選択肢を例に出しながら、その3つを複合的に一つの施設として造ったらどうかというご意見もかなりあったということで、複合施設は少ないながら、そういった機能を複合したような形で施設整備をするというような意見については、比較的皆さんご要望があるのかなということで位置づけるべきかなと思います。

ページをめくっていただきまして、9ページに関しては、土地利用の方法についてということでご意見を伺ったところです。問2に関しては、意見を変えたという方は25人中2人しかいらっしゃいませんでした。変更内容については、3と2の中間というような、もともと3にしていた、3というのは大半を貸し出して市は最低限のものを整備するというご意見から、3

と2の中間ぐらいのところに変えたいという方と、もともと市が全部整備したほうがいいんじゃないかというご意見の方が、2の身の丈にあった公共施設にしたほうがいいんじゃないかというふうに変えたという方がいらっしゃったということで、これに関しては、あまり変えた方がいらっしゃらなかったということで、もともと皆さん、理性的な判断はされていたのかなと思います。

それから、11ページをご覧ください。問3になります。こちらに関しては、整備に当たっての考え方についてということで、同じように、事前と事後で見えています。こちらに関しても、25人中意見を変えたのは1人だけということで、しかも、変えた方は、もともと積極的に民間活用すべきと回答されていた方が無回答ということで、判断がつかなくなったということで無回答に変えているということで、ほかの方は一切、今回は回答を変えなかったということなので、こういった部分に関しても、先ほどの問2、問3に関しては、皆さんもともと理性的な判断をされていて、今回変更がなかったという結果が出ているというところですよ。

こちらからの説明は以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。ただいまの市民アンケートの結果と市民ワークショップでの検討結果のご説明がありましたけれども、何かご質問がありましたら、お願いいたします。

◎鏡委員 いいですか。アンケートは回答属性というのは全然とってないんですか。だれが来られたか、あとは、地域。

◎堤企画政策課主査 属性はとっていません。市民アンケートはとってないんですよ。

◎三橋副委員長 えっ？ とっていますよね。

◎加藤委員長 市民アンケートはとってない？

◎鏡委員 回答欄にはないですよ、年齢とか。だから、だれが答えているかで随分アンケートの回答に差がありますよね。だから、その裏づけとなるものがあるとわかりやすいなと思いますけれども、それは同じようなことがワークショップのほうで、見た感じ、私もちょっと参加させていただいたんで、高齢の方が多いかなど。比較的若い人もいたんだけど、絶対数としては多いかなど。そのバックデータとなるのがどういう回答属性かというのは用意しておいたほうが丁寧かなと。

◎堤企画政策課主査 すみません。結論的に、回答属性をとっていません。

◎加藤委員長 でも、ワークショップのほうはわかるんですよ。

◎堤企画政策課主査 参加者はわかるんですけども、回答者の属性はわかりません。

◎今井委員 これから結構、このアンケートのこれって、どうでもいいんだったらいいんですけど、重要だと。私も同じことを考えていまして、男の人、女の人、年齢、あと、職業で、勤め先がここなのか市外なのか、あと、家も持ち家か借り家か、随分変わってくると思いますよね。それによって、あと、これをやった曜日と時間帯でも集まりが変わってきますので、たまたまほかのときにも、やっぱりこういうのをやるときには、平日の何時ぐらいが集めやす

いとか、いろいろあるみたいなんですよね。偏った人が集まっていたときに、これがこれから重要なポジションになるとやりにくいかなと思いますよね。

◎田中研究主任 アンケート自体は無作為抽出でやっているの。

◎三橋副委員長 いや、そうだと思うんですけども、ただ、無作為抽出なんですけれども、実際に回答が来るのって、若い人よりも高齢者のほうが多いという傾向がありますよね。それを具体的に見たかったというのがありますし、まさに市民アンケートとワークショップで、これは属性がどれくらい違うのかということところです。絶対水準が、子育てのところ、先ほどの話じゃないですけども、事前、事後にワークショップでとったアンケートだと5割とか6割ですけども、2ページのところですが、調査結果を3つ並べている資料ですけども、回答数414の市民アンケートだと38%が回答して、水準が全然違っていたりとか、同じように、交流の場というの、ワークショップに来た人は48%とか52%という形ですけども、アンケートでは21%という形で、これも属性とかで大分違ってきている可能性、単にそれという話もあると。

あと、僕のほうでもう一点お聞きしたかったのが、これから得られるものもすごく多いと思っているんですけども、特に変更した理由ですとか、個別のコメントですとか、テーマが非常におもしろいなどか思っているんです。ただ一方で、事前と事後という形で比較したときのパーセンテージの移りというのは、どれくらい移っていれば意味があるのかということ、25人なので1人移ると4%ですよ。2人移ると8%。8%移ると結構多いというような説明なのかなと思ったんですけども、先ほど4人くらい移ったというケースは多いのかなと思ったんですけど、2人くらいでも結構多いという形になるんですかね。多いというふうに考えていいんですよという話だったらそういうふうに考えますし、いや、ちょっと統計的にもうちょっと議論があるところなので、幅を持って見たほうがいいですよという話だったら、そういうふうに言っておいたほうがいいと思うんですよ。

◎田中研究主任 ワークショップの話は25人の話なので、25人のうちの1人とか2人とかという話ですので、1人、2人動いたのが多いというふうには言えないと思います。ただ、そこで増えているということは重要ですし、逆に、そこで大きく変化しないというのは、それなりに皆さん理性的に考えてそこで変えなかったということですので、そういった意味で変化がないとか、増えているというのは、それなりに意味のあることだとは思いますが、それが統計的にどう有意かというふうに言われると、ワークショップに関しては、サンプルが少ないので統計上の問題とはちょっと違うということになります。

◎三橋副委員長 じゃあ、1人、2人は幅を持って見たほうがいいかなということですよ。

◎田中研究主任 そうですね。

◎加藤委員長 ちょっと私も質問してよろしいですか。事前と事後のワークショップのほうなんですけれども、どういう情報提供をされたんですか。

◎田中研究主任 事前アンケートの前に情報提供ですね。

◎加藤委員長 事前アンケートの前に、ワークショップの情報提供。

◎田中研究主任 そうですね。一度情報提供をさせていただいて、情報提供に関しては、もともと市民アンケートのときに添付資料としてつけた資料、それにワークショッププラスアルファぐらいの資料を説明しているというような状況です。ですので、市民アンケートのほうで、事前にお配りした資料を熟読していただいて回答された方に関しては、あまりそんなに目新しいことがワークショップの中で説明されたかということ、そういうわけでも多分ないということだと思います。それから、事前アンケートと事後アンケートの間では、それぞれ皆さん自分が答えたアンケート調査をもとに、私はこういう理由でこのアンケートに丸をしまったということは、それぞれ皆さんが一人一人、グループに分かれてご説明をしていただいて、その中で少しディスカッションというか討論をしていただいて、質疑応答していただいて、どういうことなんですかということ所で話をされて、その後、ほかの方の意見も聞いた上で事後アンケートをしているというところですよ。

◎加藤委員長 すみません。だんだん時間がなくなってきましたけれども、何かほかにご質問あるでしょうか。よろしいでしょうか。

あと30分ぐらいしか実はなくなってしまうんですけども、次第のほうを見ていただきますと、4番目になるんですけども、整備すべき機能についての基本的な考え方について、議論したいということになっていたわけでございます。2つございまして、1つが施設の機能について、先ほどアンケート、ワークショップの結果の話もご説明いただきましたけれども、整備構想の中にありました、「賑わい」「交流」「健康・福祉」「生涯学習」の中のどれを優先的に考えるか、重みづけですね、これについてのご意見をいただきたいということです。多分、どれかに絞らないと非常に魅力が低下してしまうんじゃないかという考え方があるかと思うんですけども、どれに重みづけをしたらいいか、その辺のご意見をいただきたいと思えます。

もう一つございまして、施設の規模についてなんですけれども、事業用地全体がいろいろ、先ほどの問題がありますけれども、事業用地全体で同じような機能を持って一体感を持たせるのか、要するに、このエリアについては何々ゾーンとうたわれるぐらいの一体感を持たせたほうがいいのか、あるいは、敷地ごとというんですか、用地ごとに別の機能を持たせて、それが複合的に、例えば「賑わい」とか「交流」とかそういうものをもたらず、そういうほうがいいのか、どちらがいいのかということもちょっと議論していただきたいと思えます。

その際、冒頭にご説明がありましたけれども、用地の取得の年次が違っているわけですね。平成23年、24年、26年とか、整備時期も違ってくるということがございますので、それも頭に入れてご意見をいただけないかと。急に難しいお話になるんですけども、何かご意見がありましたらお願いいたします。

◎鏡委員 いいですか。

◎加藤委員長 お願いいたします。

◎鏡委員 この4つの機能を出して、イメージとして、例えば立地する大学など学生が集うまちとか、集客とか、割とイメージしやすいものを関連づけた言葉になっていると思うんですけども、ただ、先ほど三橋さんが言われたとおり、じゃあ、賑わいってそれだけかという、そうではないというふうに思うわけですね。例えば、公園なんかでも賑わいの場になり得るのかもしれないし、交流という場にぴったりかもしれないし、あるいは、道路だって、道路を使って非常に幅の広い道路で舗装が整備されて、例えば、200メートル歩いて、ところどころに緑があって、ベンチがあれば、いわゆる健康・福祉にもなるわけですね。だから、物を一面的に見ると施設というようなイメージになるかもしれないけど、もうちょっと広げると、それぞれオーバーラップしてくる要素はたくさんあるんじゃないかなと思います。初めから、じゃあ、どういう施設がいいですかということよりも、これをどういう機能なんだろうということ掘り下げていったほうがいいんじゃないかなという気がします。

◎三橋副委員長 要は、「賑わい」とは何なのかということとちゃんと詰めるということですね。

◎加藤委員長 そうですね。

◎鏡委員 市民アンケートとか、あるいは、ワークショップ、そこまで言わないで、そこから先のことをやっているから、ちょっとずれが出てくるかもしれないというのはありますけれども、要は、ずれがあるところからスタートしていいのかなというのが率直なところですよ。

◎三橋副委員長 一応、整備構想の中では、「賑わい」というのを文化交流施設だとか、学生が集うまちという形で定義をして、公園とかというのは「賑わい」というふうには言わなかったということでは整理したんですよ。そこら辺は過去のこととちょっとよくわからないで、逆に説明は……。

◎野口主席研究員 というよりも、想定していなかったということです。

◎三橋副委員長 想定していなかった？

◎野口主席研究員 施設、建物、建築物を造って賑わいを創出していくという考え方だったので、確かに、「賑わい」というのは非常にあいまいな表現で、質問を聞く前提として、公園によって賑わいというのは想定していなかったということです。

◎堤企画政策課主査 そういうことになります。区画整理事業の中で、近くに梶野公園等を整備したり、駅前公園を整備するというのが今回の区画整理事業の大きなポイントだったので、公園はそういうところでやるという考えでした。施設、それも公共的な施設であるので、民間施設のこともあまり具体的に想定していないという前提に立っているんだと思います。

◎三橋副委員長 じゃあ、もう最初から公園というのは選択肢の中になかったというところが。

◎堤企画政策課主査 ただ、それがこの時点でいいのかというのは、また違う話になってまいりますので、機能として一致していれば、そこをより広げて、掘り下げて考えることはできると思います。

◎三橋副委員長 でも、今、そういったような情報は結構大事なもので、過去にどういうふうな

議論をしていたとか、どういうふうな整理をしていたのかというところは、その上で、我々としてまたどうするか、あるかもしれませんけれども。

◎大久保委員 結局、ここに何を建てるかというよりも、東小金井をいかに盛り上げるかというほうの話ですよ。例えば、公園を造っても人がよそから集まらなければ意味がないということだと思っんです。例えば、今、僕の弟はたまたま武蔵野市に住んでいて、今度、小金井市に来ることになって、たまたま共働きで、抽選で武蔵野市の保育園に通えるようになったんですよ。小金井市になると、また新たに抽選しなきゃいけないくて、外れた場合どうするんだということで、怖くてまだ帰ってこれないという話をしているんですよ。例えば、けやき保育園ですか、あの規模をもっと拡張して待機児童をなくして、小金井に来れば皆さん保育園に通えますよだったりすると、子育て世代がみんな引っ越してくる可能性もあるんですよ。小金井に行けば子供を預かってもらえるんだ、なら来ようというのもありますし、前、子育て関係の事業で、病児保育とって、病気になった子供を預かってもらえる施設がないという話もあったんで、例えば、それを東小金井に造れば、あ、こういうことをやってくれるんだというのが一つポイントになると思っんです。だから、何を建てるかというか、どうやって東小金井に人を集めるかという方向で話していったほうがいいのかなど。

お金の話でいったら、小金井市、財政が厳しいのは皆さんご存じなので、売ってお金にしたほうがいいんじゃないかという話で終わってしまうような気もするので。

◎加藤委員長 4つの機能の中の中身というのかな、いろんな要素で賑わいがもたらされますし、いろんな要素が交流がもたらされますので、その中身を議論して、建物とか土地の利用を考えようということだと思っんです。その一番必要とされているのが「賑わい」なのか「交流」なのか「健康・福祉」なのか「生涯学習」なのかと、その重みづけをしたいというのが事務局から上がってくる要請だと思っんです。

アンケートの結果から見ますと、「賑わい」と「健康・福祉」というのが上位だったと。ワークショップを踏まえると、それに「交流」というのが非常に高くなっているというお話のようなんですけども、こんなふうに進めていいのか、なかなか私も難しい議論だなと思っっているんですけども。

◎三橋副委員長 今、委員長がおっしゃられたとおりでと思っんです、実際に出てきているものは。あとは、我々がそれをちゃんと中身を理解した上で、そうなんだねというところを問題意識の共有なり、「賑わい」といったときに、先ほど鏡先生がおっしゃられたとおりで、何なのかということはまだ我々はしっかりと共通認識がなかったりとか、「健康・福祉」といっても、ここに書いてある高齢者の介護予防とか健康増進、子育て支援、スポーツ、レクリエーションと書いてありますけれども、まず、こういったようなイメージをちゃんと共有した上で、「賑わい」と「健康・福祉」なんだねというところ、あるいは、そうではなくて、このアンケートに入っていない要素があるんじゃないのかというのをちゃんと確認しておいたほうがいいのかなど。

◎野口主席研究員 よろしいでしょうか。

◎加藤委員長 はい。

◎野口主席研究員 1つは、第1回目でアンケート票の案は配る、スケジュール上はアンケートを早くやらなければいけないという前提でアンケート票は皆さんに提示したというように思っています。

2点目は、回答では、それなりに具体的に「広域からも人を集めることができる魅力ある商業施設がある」とか、そういう表現にしているんですが、ただ、福祉関係だとか集会所は、必ずしも特定の明確な施設を言えなかったもので、そういう意味で、極めて広い概念ですが、「健康づくりや保健・医療、高齢者の介護予防に役立つ」とか、こういう少し幅のある聞き方にならざるを得なかったと。具体的に、例えば、音楽ホールという言い方にすれば、確かに、ご議論いただいているように、回答する側も極めて具体的なイメージを持ってというふうになると思うんですが、音楽ホールも最近はいろんなホールがありますので、室内音楽から交響楽団、全くある種、設計上違ったものになるので、これも非常に幅があるとは思いますが、少なくとも今回のアンケートについては、それなりに幅を持って回答していただく、絞り込んだ議論をする前のアンケート調査でありましたので、その点については、ちょっとご理解いただければ非常にありがたいというように思っています。

◎鏡委員 いいですか。

◎加藤委員長 はい。

◎鏡委員 というような説明であると、例えば、「賑わい」で、商業施設というのは「賑わい」の代表的なイメージかなと、1つありますね。「生涯学習」と「交流」と「健康・福祉」って、要は、ハード的なことを言えば、すべて重なる部分なんですね。だから、例えば、生涯学習でイコール公民館ということではないと思いますし、生涯学習拠点って、当然、「交流」が前提として行われるわけだから、そこで健康づくりの教室をやるとか、あるいは、保健活動を行うというのは、拠点さえあればできるということになりますよね。となると、商業的な施設というのがまず1つあるのと、もう一つは、この3つの概念を重ねたような拠点みたいなのを用意するというのがこの中身になってくるのかなと。

◎野口主席研究員 そういうことがあったんで、まさにワークショップを討議型にさせていただきまして、回答された方の意思、ビヘービアをしっかりと探りながら議論していただいて、2回目の投票をしていただくというような方式を実は今回、ちょっと採用してみたということです。かなり活発な、いろんな議論があったかというふうに思っています。

◎加藤委員長 いかがでしょうか。

◎永田委員 疑問というか、教えてほしいというか、そういう話なんですけれども、第1回目のアンケートなんですけれども、幅広くいろんな方に聞いていらっしゃるわけですが、どうも勘違いされていないかということ、この結果を見て思うんですね。何が言いたいかということ、答えられた方というのは、質問自体は地図、小金井市さんの用地を示されてとられたアンケート

トでしたでしょうか。

◎野口主席研究員 はい。

◎永田委員 とはいえ、質問が「小金井市周辺では」ということで、新都市公社の用地なんかも実はイメージされて答えられていないかということです。

◎野口主席研究員 調査票を見ていただければわかるんですが、具体的な位置を出せば区画整理上も問題があるので、皆さんにお配りしたようなものは示していませんが、ほぼこの位置というようにして、土地、面積、駅からの距離、用途地域、土地周辺の人口状況、財政の状況等々、1回目でお示したような資料の概要を前提として、そこに2ページも実は割いてしまったもので、ここを見ていただくのに非常に、アンケートの回答をしていただくための前提条件をご説明しないと、言われているとおり、誤解して回答されるおそれがあるので、その辺を資料としてお作りしてアンケートに答えていただいたというつもりでいます。

◎永田委員 とはいえ、ここだということを明示されているんですか。

◎野口主席研究員 しています。

◎黒崎主任研究員 永田委員さんをご心配されている、新都市公社の土地は含まない形で、これを見ていただければ。

◎永田委員 根底の一つですし、先ほどの問3のところも、結局、アンケート上では2番目の問のところでも22%回答されているということ、3番目で大体50%、これを合わせるとこの前のワークショップの回答に相当するんだろうなと思うんですけども、多分、これもあまり理解されないで答えられている感じがするんですね。そうしないと、ここまで有意な差が出てこないんじゃないかなと思っているんです。

◎野口主席研究員 少なくとも、ワークショップの段階では相当議論されて、質問も出て、それに対して、こちらは答えて。

◎永田委員 逆に、ワークショップはそういう形になっているから、問2とかはゼロ%という回答になっているけど、だけど、最初のアンケートの時点では、書面で読まれていると、理解されないで、違いというのがよくわかっていないんじゃないのかなという気がするんですね。だから、ちょっと変な言い方なんだけど、問いの仕方が若干、ミスリードみたいなことがあるのか、そのあたりちょっとお聞きしたところなんです。結局、ここがこれだけ差が出るというのは、あまりにも有意な差が出過ぎているということが考えられるんですけども。

◎野口主席研究員 結果論として、書かれた方が相当誤解をして書いたと、あるいは、情報が十分でなかったということは、結果論として必ずしも私どもでは否定できないなというようには思っていますが、したがって、事前にできるだけA3版1ページに入らないうちで、資料を可能な限りわかりやすく作ってご説明して、読んでいただいて、回答されたという条件で見るとかというふうには思っているんで、アンケートの調査票の設計の仕方自身が間違っていたというように言われるのであれば、まさに結果論として、そういう意見もあるかなというようには思っています。あえて否定できない。

◎永田委員 間違っているとは言っていないで、誤解、こういうものって、言い方が悪いんですけれども、サササッと答えられる方も当然いらっしやって。

◎野口主席研究員 もちろんいらっしやると思います。

◎永田委員 ですから、その辺なのかなとは思うんですね。

◎三橋副委員長 どちらの意見もわかるんです。まさに問3って、僕、見たときからすごく難しいと思ったんですよ、アンケート自体が。2番目は公設民営のことですよ。この次のは、民間の活力は活用するけれども、市がちゃんと責任を持ちますよという書き方をしているので、この違いは何なのかというところがどれくらい理解できるかというところがなかなか難しいところがある。ただ、だからこそ、今、コンサルさんの話というのは、ちゃんと説明をワークショップでやって、ワークショップでやることによってゼロになったんだというところはおさえたいところですよ。一方で、永田さんのおっしゃられることってというのも僕はそれはそれでわかって、公設民営ということ自体がどこまで本当にちゃんと理解されていて、それをやることでどんなような具体的なプランになるのか。この言葉だけじゃなくて、この言葉の背景にあるもの、ないしは、実際に出てきている具体的なものがイメージつかないと、公設民営でどうなのがあって、どういうメリット、デメリットがあってというところまでは、あのワークショップの中だけでも全部こなせきれないところがあるのかなとちょっと思ったりは。

◎野口主席研究員 したがって、これでもって市民の意見をすべて聞いたというふうにはさらさら思っておりませんので、今後、検討委員会、ここでは複数案をより具体的に作っていただいて、もう一回、今度は市民の方に集まってもらってやる。あるいは、今後、その後またどうするかというのも当然、検討課題になるかなというふうに思っていますので、まず第1段階、大ざっぱなところで市民の考えを聞いたというふうにご理解いただければ非常にありがたいなというように、事務局としてはすみません、思っています。

◎堤企画政策課主査 ちょっと確認していいですか。永田委員は、違う場所のことを聞いていると市民の方が誤解してアンケートに答えているんじゃないかとおっしゃっているんですか。

◎永田委員 幅広く、多分、丸がついていながら、東小金井駅周辺のことを想定されているんじゃないかなという、ちょっと懸念なんですけれども。

◎堤企画政策課主査 問2でもですか。

◎永田委員 問1ですね。結局……。

◎堤企画政策課主査 この聞き方では、「東小金井駅北口の事業用地では」といったときに、冒頭にちょっと地図が出ているくらいでは、まちづくり事業用地のことを意識して回答していない可能性が高いということですよ。

◎永田委員 ですから、聞き方で、「これまで東小金井駅周辺では」ということが冒頭にありますよね。「あなたは東小金井駅北口の事業用地では」ということで、そこまできっちり読まれて答えられているのか。要するに、東小金井駅周辺だったら、先ほど議論で商業施設があまりないよねということをとらえられると、多分、そういうものが足りないなという問いかけに

もなっているのかなと、若干誤解するのかなということをおっしゃるだけでいいです。

◎高橋庁舎建設等担当課長 早押しクイズでお手つきしちゃったような感じですよ。「東小金井駅周辺」では、ああと、パッと丸をつけたんじゃないかということをおっしゃっているということですね。

◎永田委員 そういうことです。

◎鏡委員 いいですか。ただ、アンケートってそういうものも含まれての答えだと思うんですね。ミスリードでも、それは一つの答えであって、すべてが100%理解した上で答えなきゃいけないという話ではないと思います。ここでは、そういう雑多な人たちも意見として、こういう傾向が出たということで、すべてこれに沿ってやるわけではないと思うので、一つの参考として置いておけばいい話で、傾向はきちんと出ているというふうに私は思います。

◎堤企画政策課主査 基本的には、市民アンケートだと直感的に選んでしまう面がある。そのかわり、統計的なサンプルは得やすいわけですけど、なので、あわせて情報提供した上では、どういうふうに違いが出るかというのを、視野を入れることで直感的なところを少しずつ弱めて判断できるというのは、こういう討論型世論調査の基本的な考え方なんだと思います。差が出ている部分についてどう理解するかというのが基本的には大事なんだと思います。

◎鏡委員 あわせて言えば、この「賑わい」とか「交流」とか、言葉に込められた意味って、多分それぞれ違うと思いますので、「いす」といったって、ベンチを想定する人もいるし、事務用のいすを想定する人だっているように、この言葉自体の統一性というのは50%ぐらいかもしれませんよ。

◎永田委員 議論になっているのが言葉の定義みたいですが、非常にあいまいであるというのが一つですよ。確かに、アンケートはアンケートで、私は別にこれを否定しているわけではなくて、皆さんの意見はこういうものだったと。これで決めていくという話ではないというのは十分承知した上での発言だということをご理解いただければと思います。

◎加藤委員長 アンケートとワークショップの結果は参考までということでありまして、私、委員長として困ったなと思っているんですが、実は、機能の重みづけも非常に難しいなと思っております。先ほど鏡委員からお話がありましたけれども、「賑わい」については比較的わかりやすい。だけれども、「生涯学習」「交流」「健康・福祉」というのは、割と3つとも合わせて一つの機能をもたらすみたいな、要するに、重なり合っているということのご発言がありましたし、あるいは、「賑わい」ももしかしたらそれにも重なっているんじゃないかなという気がするんですよ。ですので、このキーワードで重みづけをするのは相当難しいなという気がしてまして、すみません、命題だったんですけども。

もう一つのほうの施設の規模のほうですが、複合的で行くか、一体的にやるか、その辺の議論も含めて、何かご意見をいただければと思うんですけども、いかがでしょうか。

◎三橋副委員長 ちょっと答えになっていないのかもしれませんが、やっぱりワークショップを聞いていて思ったんですけども、皆さん、こういった機能というか、抽象的な議論

をしていながらも、自分たちで具体的なイメージを持っているんですよね。こうこうこういうのをイメージして話している。まさに、先ほど大久保委員が言われたように、子育ての人だったらさっきの病児保育じゃないですけども、あるいは、「賑わい」だったら商業施設なのか、あるいは、ジブリみたいなものなのか、結構ジブリという意見も出ていましたし、かなり具体的にでていたんですよね。だからこそ、さっきコメントというか、具体的なコメントが結構ポイントになっているんだなということで、自由回答とかも含めて、変更した理由とか、このコメントも含みつつ、我々の議論としても、両面からやっていく必要があるのかなとちょっと思ったりします。つまり、具体的なものはこうで、それというのはこういう機能に位置づけていると。なかなか両方を一遍に議論するというのは、特に各論の議論になってくると難しいところがあるんですけども、ただ、最終的に3案作っていくとか、具体的に何をやるというところになってくると、具体的なところまで議論しなければいけないというところがありますので、いきなりこれだというふうにはなかなか言いにくいかもしれませんが、少しそういったところもイメージしながら、こういうのはどうかというところですかね。

個人的には、先ほど大久保委員から子育ての話とか出たりとかして、僕自身も保育園の親の代表とかしているんで、そこら辺の要望とかが、強いところはわかってはいるんですけども、ただ、こここのところでやるという話になってくると、またいろいろと問題もあるというのもよくわかってはいるので、一つ一つ具体的に議論をしていく必要があるのかなと思ったりはしました。

でするので、やり方として、各委員の方の意見、ワークショップなり今までの基本構想なんかの議論を踏まえつつ、こういったのが具体的なところと機能的なところ、両面から議論していったって、前回でも、今井さんなんか公園と具体的に言われていましたし、そういうのを含めて。じゃないと、議論が拡散して、抽象的でまとまらないのかなという感じがしました。

◎鏡委員 賛成。今のおりだと思います。具体的な方法として、もう時間も来ているようなので、各委員で次回までにペーパーでこの4つの要素を含んだ施設なりイメージをそれぞれ出してもらって、それでシェアしていくという方法ではいかがですか。

◎加藤委員長 ありがとうございます。

◎堤企画政策課主査 正副委員長にもご相談をさせていただいて、書式みたいなのを作らせていただいて、イメージのレポートみたいなものをいただけたらと思っています。

◎加藤委員長 それは4つの機能と施設イメージと。

◎堤企画政策課主査 具体的に。その施設というのは、ハコモノ以外のものも要素として入ってくるかと思っていますけれども。

◎加藤委員長 そうですね。

◎三橋副委員長 委員の方、いきなりでそんな大それた話を出すのは結構ためられる方もいらっしゃるのかもしれないですけども、無理に、絶対出さなきゃいけないというわけでもないですよ。わからなければわからないというのも一つだと思いますし、あるいは、具体的に

出せないけど抽象的なほうだったら出せるとか、いろいろあってもいいという形で。

◎加藤委員長 すみません、それでよろしいでしょうか。事務局のほう、いかがですか。そのご提案でよろしいですか。

じゃあ、そのように、施設の規模の問題もあわせてご意見を伺うかもしれませんけれども、規模というか一体性を持たせるのか、複合的な話か。ちょっとそれも含めまして、一度、事務局と正副委員長で相談をしまして、委員の方々にご意見をいただくような形にしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎加藤委員長 申し訳ございません。進行が悪くて失礼いたしました。

それでは、事務局に投げてよろしいですか。今後のスケジュールについてお願いします。

◎堤企画政策課主査 スケジュールについては、考え方を事務局からご説明させていただきまして、その上で一旦休憩して、日程の調整をさせていただければと思います。

◎加藤委員長 はい、お願いします。

◎堤企画政策課主査 前回お配りしたスケジュール案をご覧ください。

委員会全体としましても、また、加藤委員長のほうからも、回数の増加及び答申時期を遅らせることについて検討していただけないかというご要請をいただいたところです。結論としては、回数の増加及び答申時期の延長というのは可能であって、対応していきたいというのが事務局全体の考えということになります。

ただ、現時点のスケジュールとしては、前回の提示のとおりさせていただいて、その上で、具体的なポイントとしては、市民ワークショップ第2回、パブリックコメント、答申という3つの大きな節目があるというふうに思っていますが、その間で、なかなかこの予定の回数では答えが出せないということに関して、あらかじめ予備日の設定とかはさせていただければと思っています。例えば、今回でいえば第2回ワークショップの前に予備日を設定して、次回、第3回のところで、やはりもう一回議論が必要だということになれば、それを発動してもう一回回数を増やすとかという形で対応させていただいたらいかがかということ。具体的には、年度内については、最大2回分の設定が可能だというふうになります。平成24年4月以降については、これから予算要求をかけるところでありますが、そういうことも踏まえた要求をさせていただくということを考えさせていただきたいということになります。

あともう一つですが、基本的には、ワークショップについては、年度内に実施をさせていただきたいということになります。というのは、今年度の予算で組んでしまっていたのがはっきりと大きいのですが、今年度の予算で要求しておいて、まだ延期するかわからないところで来年度予算の要求に盛り込みにくいということもございまして、遅くらせるとしてもやはり3月中ということになります。その上でさらに、可能であればということになりますけれども、できましたら、第1回の参加者の方に、2月18日の予定ですとアナウンスはしてしまっていますので、可能ならばその予定の範囲で、どちらかといえば、現在予定の第4回の前とか

後に挟み込んでいくというふうなことではいかがかというのが一応事務局のご提案でございます。それでは難しいというご意見があれば、それもいただいた上でのご調整ということにもなってくると思うんですけれども、そういう意味で、12月とか1月の、また、2月18日の前の段階で、もともとの予定日の候補というのは木曜日が基本であったと理解しているんですけれども、そういうときに予備日を挟むことではいかがかと思っています。

あらかじめ申し上げておきますと、12月中でありますと、市議会の日程がタイトですので、担当部長、担当課長のほうは、もしかしたら出席できない場合がございますので、12月にやるということでありましたら、その点はあらかじめご了承ください。木曜日について、ちょっと予定のほうを何うとして、12月中であれば8日、15日はこの施設は空いているようです。それからあと、第4回は、1月27日ごろ予定と書いてあるのですが、27日は金曜日ですので、1月26日木曜日ということになります。木曜日はこの施設は空いてございまして、さらに追加で、その前後を予備日ということでございますと、1月19日、1週間前か、できれば、1週間後というよりは2週間後ぐらいになってしまいますが、2月9日木曜日であれば、この施設は空いているということでございます。

繰り返して言いますと、お示したスケジュールを基本として、予備日を設定することで、必要に応じて開催日を増やすことができないかというふうに考えています。可能ならば、第2回ワークショップは、予定どおり2月18日の開催を目指すとさせていただきますならば、予備日は第4回の予定日、1月26日前後に挟んでいくということでご調整いただけないでしょうか。この施設が空いていることも確認した第2回とか第3回に準じた木曜日ということでございますれば、12月8日、15日、1月19日、2月9日というのは候補日となってくるかなと思っております。

以上です。

◎加藤委員長 ありがとうございます。そうしますと、日程の件で少し休憩を挟みまして、また再開させていただきます。

(休 憩)

◎加藤委員長 再開いたします。

◎堤企画政策課主査 今、調整させていただきましたとおり、次回第3回が11月24日、それから、第4回として12月1日、第5回として1月26日、第6回として2月9日に行いまして、ワークショップ、2月18日の予定ということにさせていただきたいと思います。

◎三橋副委員長 年度明け以降はまた別途調整というか、答申の時期も含めて調整されるんですね。

◎堤企画政策課主査 はい。あと、会場についても、場合によってはちょっと調整させていただきたいと思います。その辺は正副委員長預かりとさせていただきたいと思います。

よろしければ、次回の日程も事実上ありますし、今回はこの婦人会館、同じ会議室になりますので、よろしく申し上げます。

◎加藤委員長 では、議題はすべて、いろいろ課題は残りましたが、終了したことになります。

これで第2回の策定委員会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(午後8時55分閉会)